

「えがおサンサン Honjo Smile」利用規約

本庄市ホームページ上で提供する「えがおサンサン Honjo Smile」（以下「えがおサンサン」という。）は、本庄市を笑顔あふれる街にするため、市民の皆さんの素敵な笑顔の写真や、心あたたまるといふような本庄の風景などを、市ホームページ上で紹介するものです。

このえがおサンサンに掲載する写真の応募にあたっては、本利用規約（以下「規約」という。）に同意していただく必要があります。なお、えがおサンサンへの投稿をもって、この規約に同意したものとみなします。

第1条 本庄市在住・在勤に関わらず、本庄市を笑顔あふれる街にした
い方ならどなたでも応募できます。

第2条 えがおサンサンに投稿しようとするもの（以下「投稿者」とい
う。）は、えがおサンサン投稿用フォームから投稿します。被写体が笑
顔である、若しくは見た人も笑顔になれるような写真で、人物やペッ
トなど、被写体の種類は問いません。写真は「J P E G」形式のデー
タで、ファイルサイズは2メガバイト以下とします。正方形の枠内で表
示されるため、表示を希望する範囲がある場合は、その箇所を正方形
に切り取った上で送信してください（縦・横のサイズは問いません）。
縦長、又は横長のサイズの場合は、長い辺に合わせて表示されます。

第3条 投稿者は、次に掲げる写真を投稿してはいけません。また、次
に掲げる内容と誤解を受けるおそれがあるものも同様とします。

- (1) 「本庄市を笑顔あふれる街にする」目的にそぐわない写真
- (2) 画像加工（特殊加工や文字の挿入など）をした写真
- (3) 著作権、商標権、プライバシー権、肖像権、名誉権、第三者の
権利を侵害するおそれのある写真
- (4) 撮影が禁止されている箇所の写真
- (5) 広告・宣伝・営業活動、公職選挙運動、特定の思想・宗教への
勧誘、あるいはわいせつな表現又はそれらに類する内容を含む写真
- (6) その他、不適切であると判断される内容の写真

第4条 原則として掲載期間は、採用されてから3か月とします。

第5条 掲載情報のうち、次の項目に該当すると判断した場合は、投稿

者に断りなく、掲載情報の全部若しくは一部を削除、又は非公開とすることがあります。

- (1) 掲載後に、本規約の第3条に該当、又はそのおそれがあると認められる投稿
- (2) 投稿者からの申し出や、市の判断により掲載が不適切と認められたもの

第6条 市は、投稿者により投稿された掲載情報について一切の責任を負いません。また、投稿者間、又は投稿者と第三者間のトラブルによって生じた損害に対する一切の責任を負いません。

第7条 その他の注意事項は次のとおりです。

- (1) 投稿された写真の著作権は、市に帰属します。
- (2) 著作権は撮影者が、また肖像権は写真に写っているすべての人・ものが投稿の時点でえがおサンサンに掲載されることを承諾したとみなします。
- (3) 投稿から掲載までに時間を要する場合があります。なお、掲載又は不掲載の審査の結果は投稿者に通知しません。
- (4) えがおサンサンへの写真掲載にあたり、撮影者、応募者及び掲載者または第三者が被った損害について、市は一切責任を負いません。
- (5) 投稿された写真は、サイズ変更やトリミングを行う場合があります。
- (6) 投稿された写真データは返却しません。
- (7) 投稿数により掲載期間を別途設定する場合があります。

第7条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は、市が別に定めません。

附 則

この規約は、令和2年10月1日から施行します。